

Ⅲ 景観づくり

- 1 景観行政への参画
- 2 総合的に取り組む
- 3 分野別景観デザイン

メンバー（田端 修、長町志穂、藤本英子、松川 奨^{*}、山室浩一、若本和仁）

さまざまな専門性を持つJUDI関西のメンバーが、共通の思いを持って取り組める分野が「景観づくり」だといえる。これまで会から提出された2つの意見書は、いずれも景観にまつわるものであった。まず、景観をトータルで考える立場にある景観行政について1でまとめ、ある限られた地区で総合的に景観にかかわった仕事を2でまとめる。

また、景観はトータルで考えるべきものであるが、それぞれの専門性を持った分野での仕事の変化や、業界の事情を捉える視点も重要である。3では、建築、土木、景観マテリアル、夜間景観のそれぞれの分野について、これまでの仕事の変遷と、今後の展望をまとめる。

1 景観行政への参画

(1) 1991- 2000年（前期）景観行政萌芽期への参画

関西の景観行政では、比較的意識の高い自治体の存在により、早くから自主条例によるコントロールや、調査分析による景観関連計画の策定などが進められて来た。

大阪府下では市町村での景観施策に景観関連委員会の委員としての参画、行政をサポートするコンサルタント業務で外部機関メンバーとしての参画等がみられた。吹田市では、1992年に吹田市景観整備委員会が設けられ、要綱の制定に結びつく議論がされた。1993年より堺市、豊中市では景観条例に基づく大規模建築物等の景観審査のためにアドバイザー会議が設置され、この頃より会員も「景観アドバイザー」としての役割を果たすようになっている。1994年大阪府では景観を、官だけではなく民間企業、市民団体と共に考える場として、「大阪美しい景観づくり推進会議」を組織したが、この企画委員会アドバイザーとしての役割を担っている。豊中市では広告物についても景観からの調査検討を1995年に行う等、景観施策を広い範囲から捉える動きがこの頃から出ると共に、そこには必ず会員の参加が見られた。その後も大阪府、泉佐野市、交野市、摂津市、箕面市、吹田市、大阪市、茨木市、東大阪市、での景観関連条例、要綱づくりへの関わりと共に、条例等の制定後その運営にアドバイザー等として参画している。

京都市に於いては、1992年の市街地景観制度見直し調査等、景観調査の実施や景観制度の見直しの度に会員が関わっている。兵庫県下、滋賀県下においても、同様の傾向が見られる。

このように、景観について先進的な取り組みをしている自治体への参画が多くみられるが、その内容は、自治体景観制度の見直し調査に始まり、自治体の景観条例、景観計画、景観基本計画、景観ガイドラインの策定等で総合的に関わる場合や、大規模建築指導基準案作成、緑化系計画、屋外広告物条例等、特定分野での参画が見られた。立場は、コンサルタントとして業務委託を受ける場合から、景観アドバイザー、景観関連審議会委員、各種委員会委員、研究会委員等個人としての参画があり、この関係は現在も続いている。

(2) 2001-2010年(後期)行政における景観施策の増加

景観を規制するだけでなく、市民への啓蒙の目的も持つ景観賞の選定が各地で進んで来る。これまでも建築系の団体や部署による景観賞は存在したが、どちらかというとな建築賞的意味合いが強く見られた。この頃より景観としての捉え方がようやくされるものになり、豊中市、吹田市、堺市、西宮市、尼崎市、等で定期的開催され、会員も審査に加わっている。

2004年12月に景観法が施行されて以降、景観行政団体にあたる自治体での景観行政が進んだ。また、これまで景観行政を積極的に行って来た自治体での、景観法の活用による条例見直し等の動きが加速して来た。中でも、これまで景観行政を行ってこなかった自治体では、これまで様々な自治体の景観行政に関わって来た会員のノウハウが活かされる場が、多く見られるようになっている。景観法が都市計画との関わりを密に持つようになった事から、都市計画分野への会員の参画もより増加している。

(3) 今後の展望

景観の分野には古くからの専門性がなく、建築、都市計画、造園、土木、デザイン等、様々な分野の専門家が参画して成立している分野である。この事はJUDIに所属する会員の多種の専門性に通じるところがあり、今後もその多様なネットワークが各地の景観行政に活かされていくと考える。

現在、景観についての市民意識が高まりつつある中、これまで景観行政への参画で蓄積されたノウハウと、専門性をつなぐこのネットワークを活かしていく事が大変重要であると考ええる。

また、専門性の確立という事では、景観を構成している個別分野ごとではなく、トータルに景観を考えた分野の専門性を高める必要があると考ええる。次世代への継承(後継者の育成)が、一つの課題である。

一方、景観が行政からの一方的なトップダウンだけでは、多くの改革をもたらす力にならない事から、市民意識の更なる向上と、地域の活動メンバーの広がり、活動の質の向上が求められる。今後の地域市民活動へのサポートも景観行政の重要な役割の一つとしてあげられることから、この分野への活動範囲も益々広がりをみせていく事であろう。

2 総合的に取り組む

公共・民間に関わらず、そこには単独での事業検討にとどまらない地域景観全体を捉えた視点が求められる。将に都市環境デザインの視点である。従来の景観計画と言えば、先に示したとおり行政の絵地図作りが中心であった。だがそういったトップダウン形式では限界があり、それらを補強する形での地域住民による協定・規制締結なども重要なファクターとなる。

当会及びその会員にも、いち早くその「ボトムアップの景観づくり」の重要性に気づき、住民組織等との連携にも力を注ぐことで、総合的な視点を持って取り組む動きも見られてきた。

(1) 住民主体のまちづくりの始まり：1991- 2000 年（前期）

中曽根内閣による1983年の大都市圏内の容積率規制緩和や1987年の総合保養地域整備法の制定などを要因として発生した「バブル景気」により、大都市では潤沢な資金を背景に再開発の動きが活発化、無秩序な開発計画が林立した。また地方でもリゾート開発が活発となり、テーマパークなどの建設ラッシュが起こる。建築界では当時流行したポストモダン建築による動きから、建築家の好みを押し付けるだけの街並みや景観を乱すような建物も数多く設計された。

特に京都市においては1992年のバブル崩壊後も、繊維関係商社の不景気による倒産・廃業という事情も加わり、未だ根強い「京都ブランド」人気を売り物にする形での開発計画は後をたたなかった。そんな中、祇園新橋エリアでは伝統的建造物群保存地区選定による景観保護体制が進みつつあったが、当時はまだ地区指定もなく、このままでは祇園町南側地区等では由緒ある町並みが崩壊することが危惧されていた。そこでJUDIに所属する会員が1992年より同地区一帯の地主である女紅場学園の委託を受け、地主の権限で町家の建て替え時、改造時にその建物の意匠をチェックできる仕組みづくりを行った。当初は施主・設計者・施工者と女紅場学園の担当者、JUDI会員が会合を持って意匠調整を行うものであったが、1996年に祇園町南側地区協議会が設立され「祇園町南側地区景観協定」の締結に繋がっていく。現在は協議会による歴史的景観の形成が効果的に行われている。

御池通では、激しい論争が繰り広げられた高さ60mの京都ホテルが1994年に竣工、1995年にはリクルートコスモス社により、住民や京都を守る会メンバーの保存運動を無視する形で旧立石邸全体が取り壊され、高さ45m、幅86mの単一ボリュームによるマンションの計画が遂行される。その町家の裏庭の効用なども考慮しない、近隣住民の日常生活を破壊する計画に京都中が震撼した。そこで御池通の南に位置する姉小路通では、この問題を契機として地域住民により「姉小路界限を考える会」が設立。翌年に柳馬場通の大阪ガスの集合住宅計画を白紙撤回させた。その後1997年設立の「京都市景観・まちづくりセンター」の仲介の下、1999年より地域共生の土地利用検討会を開始、地元住人・事業者・京都市のパートナーシップによる研究が進められた。これに関わったJUDIに所属する会員の設計で集合住宅「アーバネックス三条」が完成、同建築は「職住共存地区における共同住宅の新しい建築ルール」のモデルとなった。同会は1999年に「姉小路界限町式目」を策定、2002年に「関西まちづくり賞」を受賞、2004年より「姉小路界わい地区街なみ環境整備事業」による京町家再生事業を行っている。

(2) 地方分権とまちづくり分野の拡大：2001-2010年（後期）

1990年代以降、地方都市では郊外化が進み中心市街地の衰退や空洞化が問題となる。そこで1998年にまちづくり3法が制定、その後2000年からは市町村でも都市計画審議会を持って都市計画決定（府県の同意が必要）が可能となり、都市計画は地方公共団体自らの責任と判断によって行われるものとなった。同時に2003年からの都市計画提案制度の導入により、建物の用途や高さ等についての都市計画素案をまちづくりNPOや民間事業者等が一定の条件を満たすことで提案できることになり、民間によるまちづくりの機会は着実に広がっていく。

そういった社会情勢の中、1999年に兵庫県多紀郡4町が合併し篠山市となり、旧篠山町中心部を核とした中心市街地活性化を求める動きが出る。市の依頼によりJUDIに所属する会員がその基本計画の策定をサポート。計画に基づき、観光振興を目的とし地域の風土を継承した民家をモチーフとした旧国民宿舎篠山荘改築事業と公設民営化事業を実施した。

また2004年には都市再生機構の主導により東京都晴海三丁目西地区において公共と民間の協調による開発が行われた。ここでは一体的な景観形成を図るために、JUDIに所属する会員のランドスケープデザイン事務所と建築設計事務所や照明計画事務所が協同し、建築・ランドスケープ・照明がそれぞれの特徴を生かした景観ガイドラインの策定が行われている。

他にもこの時期の大きな変革として、2004年の景観法制定が挙げられる。これにより地方自治体による景観行政が積極的に進められ、2006年より景観計画策定にむけて動き始めた伊賀市・伊勢市・亀山市・津市から歴史的町並みの悉皆調査をJUDIに所属する会員が依頼される。何れの調査も当該自治体と大学との共同研究として、伊賀街道、大和街道、伊勢街道、東海道等における歴史的町並み（城下町、宿場町、合いの宿、門前町、寺内町、農村集落等）内の5890件という膨大な建築物の景観調査を行い、景観計画に反映できる可能性を分析・提案した。

2007年には京都市でも新景観政策が制定、JUDI関西もその基本的考え方への賛同と支援を表明した。その1年後にはフォーラムを開催、市民、事業者、行政、専門家が共に考える場を提供した。また次の時代のあり方を考え、京都景観スタディチームを発足、2009年に「姉小路境界を考える会」との協同により、「灯りのオブジェの学生コンペ」の開催や、「街なみ環境整備事業」の候補建物の改修デザインを提案している。最近では大阪のコンピュータ会社との協同で、姉小路の景観色彩の調査や分析も行い、「木屋町境界」でもJUDIに所属する会員の担当する大学の授業において、高瀬川の風情を生かした町並み提案も行っている。

(3) 今後の展開

JUDI関西・京都景観スタディチームは、今後も地域から積み上げる景観まちづくり、小さな改修の積み重ねで景観を「磨く」モデルケースを目指し、成果を活用することを検討している。これからのまちづくりは、景観についての市民意識の更なる高まりにより、こういった住民サイドからの「ボトムアップの景観づくり」が主流となることが確実視される。そこで都市景観の原型を探り、都市個性の再発見と再生を行う市民ムーブメントの立ち上げも企画予定。

その為、今後もJUDIに所属する会員の持つ多種多様の専門性やノウハウ、ネットワークを存分に生かし、「行政と地域」との橋渡し役を担うことが我々に求められると考える。

3 分野別景観デザイン

(1) 建築景観分野

景観行政に関わると様々な設計者と出会うが、場所の特徴が読み取れない、景観と敷地利用の関係性を自覚しない、景観≒色彩という程度の認識等、景観への意識が希薄な方が多いことに気づく。景観への社会的関心の高まりに比べ、建築デザインの現場の意識や理解は高くないのではないか。そうした中、都市環境デザインを指向する judi 関西においては、この 20 年間の建築デザインへの取り組みはどのようなものだったのか振り返ってみたい。

1) 1991- 2000 年 (前期)

(1986-1991 バブル経済、1993-1997 バブル崩壊)

1991. 3 : 和歌の浦あしべ橋完成、1991. 5 : JR 京都駅ビル改築設計コンペ、1994. 1 : 真鶴美の基準

1994. 6 : 地下室容積不算入、1995. 1 : 阪神・淡路大震災、1997. 6 : 共同住宅の共用廊下等容積不算入

いくつかの景観論争(景観利益は認められない)があり、バブル経済下での乱開発やその破綻、そして震災と、生活基盤が見失われようとした社会情勢の中、建築デザインから生活(空間)の再生・継続に取り組んだ事例として、御坊市宮島団地の再生(1993-1998)、芦屋市宮若宮町住宅(1995-2001)等がある。また公共建築物としては、地域の景観、文化や自然の風景との調和を模索した能勢町ふるさと会館(浄瑠璃シアター)(1993)、中之島という都心部で建物のほとんどを地下に配置し、屋上を都市の広場として開放するという新たな土地利用(景観創出)を提案した国立国際美術館(設計 1998・竣工 2004)等がある。

2) 2001-2010 年 (後期)

2001. 12 : 国立マンション訴訟(景観利益の認定)、2002. 7 : 天空率導入、2003. 7 : 美しい国づくり政策大綱

2004. 6 : 景観法、2007. 9 : 京都市景観計画、2009. 10 : 車の浦埋立て免許差止め、2010. 2 : 芦屋市マンション計画不認定

景観法が成立しそれに基づく各種基準も用意されてきた。Judi フォーラム(2008. 10)では京都市景観計画を取り上げ、デザイン基準、施主の希望、地域の状況等に折り合いをつけながら、よりよいデザインを模索する地元設計者の取り組みが報告された。また、市民参加がより高度化する中で建築単体においてもまちとの共生は重要な課題となりつつあり、アーバネックス三条(2002)のように地域との濃密な対話を通じてデザインする取組みも見られた。そして近年は再生をテーマとした取組みが増えており、ニュータウンにおける集合住宅の建て替えでは、建設当初の設計思想を踏まえながら現代の社会や生活にふさわしい新たな景観づくりに取り組んだ OPH 千里佐竹台(2005-2007)、既成市街地においては、様々な立場の人たちや場所の文物と向き合いながら、河川と都市のつながりを取り戻し新たな景観を創出した川の駅はちけんや(2009)等がある。

3) 今後の展望

judi 関西には、実際の建築デザインを手がけるメンバーが非常に少ない。都市環境デザイン

と建築デザインが扱う専門性の違いが影響しているのかもしれない。しかし、景観が実体のある権利として認められるとき、建築デザインには景観面での合理性が求められるだろうから、より広い合意が得られる方向性を見出すためには、職能の差異を越えた議論が重要であり、そうした場を提供する役割は今後ますます必要とされるだろう。

(2) 土木景観分野

1) 1991- 2000年 (前期) 土木分野における景観概念の位置づけと方向性の模索

土木学会においては、既に1980年代に『街路の景観設計』(1985)、『水辺の景観設計』(1988、いずれも技報堂出版)などを刊行し、「景観」的視座の重要性を論じてきている。文化行政(1975年ごろから)や建設省による「うるおいのあるまちづくりのための基本的な考え方」(1981年)などの動きのなかで、道路の歩行者空間化や美装化、河川・水辺の親水空間デザインなどに社会的関心が高まってきていたのである。

関西ブロックでは、発足以来継続している都市環境デザインフォーラム・関西の第3回目に、「土木と環境デザイン—その理念と実践的方法論」をテーマとして取り上げた。1994年11月4～5日のことである。その基調講演では「土木・景観・デザインと都市環境デザイン」(榊原)において、個々の土木的要素の作り方を広い視野と多くの視点・視点場から見直す必要を指摘し、その中心となる見方を「景観論的視座」として位置づけている。そして、多段階の専門家が参画しながらつくられてゆく土木事業のなかで、全ての関係者が景観やデザインに関心をもつための仕組みづくりとともに、土木分野における景観概念のデザイナー・エンジニアといった役割を担う専門家の養成を考えるべきといった提案が行われている。

このような時流のなかで、現実につくられてゆく土木景観を批判的・反省的に捉えなおす作業の必要が指摘されるようにもなった。都市環境デザイン会議が編集した『日本の都市環境デザイン85～95』(1996年)のなかでは、「これは困った環境デザイン」というテーマを定め、問題事例を全国のメンバーから投稿してもらった。あわせて47件が集まったが、このうち35件が土木構築物に関連するものであり、部門別では舗装デザインや街灯・標識・安全柵などの付属物などの道路関連が60%近くと多く、残りの半数程度を河川・橋梁関連のデザインが占めた。「困った」とされた内容としては、「厚化粧・ちょっと頑張り過ぎ」や「安易なデザイン的取り組み」「こじ付け的表現」「ミスマッチ」といったデザインの過剰あるいは意識し過ぎが指摘されたものが多かった。この作業のとりまとめは関西ブロックを中心にして行った。

こうして、土木事業の計画・実施過程において、デザインや景観的な配慮を行うための本格的な取り組みが行われるようになる。大規模開発について事前・事後の影響を確かめる環境アセスメントが位置づけられ、「景観」がその評価要素項目のひとつとなるなど、会員の活動範囲も次第に広がっていくことになった。たとえば第二京阪道路や京都第二外環状道路などの築造に際しては、デザイン委員会(1990年報告書)や景観検討委員会(1994年報告書)が設営され、構造物本体の形態の検討作業から緑化・色彩デザインまでを沿道・沿線地域との関係性のなかで確定していくといった方法が採られた。

1991～2000年の第1期は、景観を意識した枠組みづくりのデッサンが進むとともに、

問題や課題が明らかにされるなかで、具体的な事業への導入・応用策がさまざまに模索されていった時代であったといえよう。

2) 2001-2010年（後期）景観施策の多様化と統合的デザインへの展開

2004年度の大阪ドーム南公園、尻無川の北岸に船上カフェを設営した「ミニ社会実験：リバーカフェ」実施は、水辺空間を都市の財産として活用する試みである。また2003～4年度の道頓堀遊歩道計画デザインは、都市計画・建築・ランドスケープ・照明デザインなどを専門とするJUDIの有志メンバーが参加し、大阪市の定めていた整備計画につづく実施デザインを行ったもので、都市デザインにおけるコラボレーションの方法を模索するチャレンジでもあった。「水都大阪の再生」プロジェクトのひとつである天満橋八軒家浜の岸岐再生や「川の駅はちけんや」の設置も遅ればせながら2009年には完成している。

JUDIメンバーがそれぞれに参加したこれらの取り組みは、大阪都心の河川空間を再生し、豊かな環境デザインを創出しようとするものであったが、とりわけ景観形成の立場から参画することが多く、またその計画・デザイン要素として水辺景観の重要性を実感させるものでもあった。これらをつうじて水辺空間の計画・デザインにおける分野横断的なコラボレーションの必要性や可能性が確かめられ、さらに水辺施設の運営・経営策立案の必要性などの新しい課題が明らかにされていった。後者の課題の背景として、1997年の河川法改正に際して、在来からの法の目的としての「治水」「利水」のほか、「河川環境の整備と保全」が加えられるなど、公共施設の管理や占有・利用の弾力化策が検討され始めたことが関わっている。また、この改正を受けて、中長期的な河川整備の方針を検討する「流域委員会」が主要河川ごとに設置されてきている。関西ブロックでは、淀川水系流域委員会および武庫川流域委員会の経過や問題点の検証などを議論するためのセミナーが、それぞれ2007年7月「川づくりに都市側がどう関わるか」、同10月に「まともに見ようよ～川と地域と私たちの生活」の表題のもとに開催されたことを特記しておこう。

これらのほか、各地の町並み整備プロジェクトや地域道路の整備に際して景観的な視点からする提案を求められることが多くなり、とくに橋梁部のデザイナーやアドバイザーなどにメンバーの参加機会が増えてきている。

3) 今後の展望

土木分野は一般に事業そのものが地域の骨格をなすという性格から、在来は、ことさら景観や風景の形成に執着・こだわりをもって取り組むことを必要としなかったという事情がある。しかし、事業の大規模化や高架化などの進行のなかで地域景観への影響が大幅に増大し、検討要件としてのウエイトが高まった。第1期は、機能性だけでなく「環境の整備と保全」重視への視点が確認されることになった、土木事業全般にわたる転換期であったといえよう。第2期になると、近代化以来蓄積してきた土木構築物の再点検・リフォームの視点が拡大し、とりわけ都市内河川が対象として抽出される。出来上がりつつある多様な市街地ストックとの複雑な調整作業が、水辺の再利用デザインとして浮上したわけであろう。土木空間は、つくる時代か

ら維持管理などマネージメントすべきものとして認識されるようになってきたのである。「景観」はこの作業を統合的に見直す軸として有用であり、これらの事業には関西 J U D I のメンバーの多くが参加することになったのは当然のところである。このなかで分野を超えるコラボレーションの方法や公的空間と民間施設との調整、公共空間そのものの維持管理・経営などの方法開発が今後ますますウエイトをもつことになるだろう。そして、ついには土木空間そのものの根本を問うといった視点が見え隠れする時代に入ってきているように思われる。耐用年数からする高架道路の破却やかたつて埋め立てた水路の復元などの方向づけは、都市景観のリフォームという観点抜きには判断することのできない問題なのである。

(3) 景観マテリアル分野

1) 公共工事としての存在意義の変化

この20年を振り返り、景観ファニチャーが、どう変化し、J U I D 関西がどう関わったのかを考える。メーカーとして、製造・販売を受け持つ企業の視点からは、常に行政やコンサルタントの依頼により、最終的な製品の設計・製造・設置を請け負うため、個々の事業において、共通の見解では、論じえない。

公共工事での面的整備においては、政策的指針に大きく影響を受けながら、製造・施工を完成させる為。常に行政やコンサルタントからの要望内容により、受動的な立場で、製品の意匠・機能・コストパフォーマンスを計画して仕事が成り立っている。

2) 1991- 2000 年(前期)

今とは異なり、バブル後期からの行政の面体整備は非常に多く、十分な予算の中でクオリティーの高い製品の計画ができた。そのため、さまざまな新製品にトライできる時代であった。

都市自身も資産価値と比例しながら、高度に成長していったが、そこで得た製造技術は現在に受け継がれている。

3) 2001- 2010 年(後期)

バブルの崩壊の影響で、安定的な仕事量が無く、行政の行う公共工事も縮小された。

その状況下で、景観法をはじめとして、ユニバーサル整備・市街地の活性化・観光整備・安心安全整備・エコロジー・長寿命化などの整備指針を元に製品群が開発されていった。

エンドユーザーから必要とされる整備に重点が置かれ、おのずとそれに必要とされる製品の計画を、限定された予算の中で、効率的に行う方向で進めるように変化していった。

その様な社会的市場の変貌に対して、景観デザインの形成では、地域性を重視して実施する事業が増加し、J U D I 関西のメンバーが、それに対して必要とされる意匠・クオリティー・機能・耐久性などを、行政に助言する立場として参画する事が増加し、そこで共に計画できたことで、今日に至っている。

産・官・民の共同開発などが、今後も期待できる分野である。

（４）夜間景観分野

1) 1991- 2000年（前期）夜間景観デザインの黎明期

電気エネルギーによる照明の誕生から100年の間、1980年代まで日本の夜間景観は「ただ明るくする」ことを第一義としてきた。公共のあかりといえば道路照明で、街を明るくすることが戦後復興・高度成長を示すことのように考えられた。日本中に昼間のように明るい商店街や高所から全体をくまなく照らす公共広場が出現し、景観デザインの中での照明分野はご当地キャラクターの街路灯などのプロダクトデザインの領域が多分を占め、夜間ならではの景観づくりという視点はまだ芽ばえていなかった。そんな中、日本の照明デザインのターニングポイントとも言える白川郷・五箇山のライティングが1985年に東京タワーのライトアップが1989年に行われ、90年代に入ると相次ぐ地方博覧会での夜間演出や歴史的建造物のライトアップが話題となっていく。

関西でも、神戸ハーバーランドなどの商業施設やホテル、関西国際空港などの大型公共施設、明石海峡大橋などの土木構造物を中心に、それまでとは異なる「夜の表情」を持つ施設や環境がつくられていくが、それらの多くは「単一のランドマーク」であり「建築物の単独の演出」である場合が多かった。とはいえ、それらの照明演出によってそれ以前には考えられなかった「夜景」が出現し、都市部を中心に「夜時間のコンセプト」が検討されることが普通になっていく。それらは、光源の進化（低い電力量で強い光束をもつHIDランプなど）や光源の多様化（ほぼすべての光源で電球色が可能になる）などの技術的要素の発展や、CADの普及、コンピュータ解析技術の進化によって、それ以前とは全く異なったプロセスを踏みながら実現されていったのである。また、それらの多くは日本の照明デザイン業界の事情としてメーカーの活動によるものが多く、関西で活動する照明デザイン事務所も数少ないため、JUDIの活動として語るならば東京在住のメンバーによる関西での活動という形になる。

2) 2001-2010年（後期）夜間景観の多様化と照明デザインの確立期

2000年代に入り、海外ブランドの商業ビルに代表されるような「それ自体が発光するような建築」が出現するようになり、都市部の都市景観は新たな時代に入る。ライトアップはもはや歴史的建造物だけのものではなくなり、日常的な近隣の店舗や集合住宅で見られるようになる。また、多くの都市計画や建築計画のマスタープランの中に「照明計画」という項目が盛り込まれ、中心市街地や地域コミュニティの活性化などに「あかり」の項目が出現し、各地で「あかりのイベント」が活況になってくる。

そういった背景の中、JUDI関西のメンバーにも照明計画に関わるメンバーなども加わり、会員構成そのものが時代を反映する姿となっていく。

大規模商業施設における夜間景観づくりの代表的な事例としては「六本木ヒルズ・ランドスケープ^{*1}」や「阪急西宮ガーデンズ」などがあげられ、それらは多様な間接照明や光壁、LEDをはじめとする新光源を多用し、ただ明るくする商業施設とは全く異なる陰影にとんだ芸術的な夜間活動空間を創出した。また「晴海三丁目西地区に係わる景観形成ガイドライン」「高槻駅北東地区再開発」など、様々な再開発の場面で夜間景観はマスタープランに盛り込まれている。

それらの多くは「ヒューマンスケール」を基本に、落ち着いたある低い色温度を中心としたもので、JUDIメンバーによる複合的な目線や都市の全体像を描く行為が、豊かな環境づくりに貢献している。「東海道 品川宿周辺まちなみ整備」「神戸新開地でのあかりによるまちづくり」など、多くの街並み整備でも夜間景観がキーファクターとなり、景観のみならずそのワークショップなどの過程においても地域コミュニティの活性化につながっている。

公共広場やストリートあるいは集合住宅の外部環境などでも、より心地よい夜間景観が追求されてきた。「OCATの公共空間のデザイン（前期）」「さいたま新都心けやきひろば」「韮公園（東園）リニューアルパーク」などの事例である。また多くの水辺空間では時間軸での夜間景観を意識しての照明計画が実施された。「道頓堀水辺整備」「湊町リバープレイス」などがあげられる。

2000年代に入って特に特徴的なのが、各地で行われている「あかりのイベント」だ。

「御堂筋イルミネーション」では、単なる樹木演出ではない都市夜間修景として周辺ビル景観を取り込んだ計画が実施された。また「草津・街あかり・華あかり・夢あかり」のような住民参加型の地域観光イベントでの「あかり」は日本全国で活況であり、それらは「観光」という都市デザインの今日的なテーマに深く関わるものである。

3) 今後の展望

以上のように夜間景観は、今日では「単なる夜間の状態」ではなく、「安全安心を高め」「心躍る美的な環境をつくり」「集客や地域の活性化につながる」という観点から重要な都市デザインのファクターになっている。

しかしながら、道路整備などの土木系の現場や行政の設備担当の意識は、ある意味 20 年前と変わらぬ状態である場合もあり、JUDI メンバーの今後の活動に期待は大きい。また、今後さらに増えてくる「再開発」「リノベーション」などでのあかりの有効性を鑑みれば、まだまだ萌芽期である「照明マスタープラン」の初期段階での計画化が重要だと考える。

また、環境配慮の観点からも LED とはじめとする新光源の活用や、より小さなあかりでより大きな安心や美的景観を創りだしていくという専門性の高い計画は必須であり、ここでも景観の専門家としての JUDI メンバーの役割は重要だ。

都市計画・建築計画・ランドスケープ・照明計画など、専門の異なる JUDI メンバーの協働の中での夜間景観の重要性を再確認し、人々の心に大きく影響する「光」だからこそ慎重に計画し、より充実した都市環境デザインを目指して行きたい。